

平成28年9月後期定例会 議事録

- ・開催日時 平成28年9月27日（火曜日）14時55分～16時45分
- ・開催場所 人事委員会室
- ・出席者（委員）大西委員長 松尾委員 江口委員
（事務局）社頭事務局長 岸川副事務局長 中野人事主幹
岩本係長 藤田係長 牛島係長 西川主査

○議事事項

1 平成28年9月前期定例会議事録について

佐賀県人事委員会議事規則第7条第2項の規定に基づき、前回定例会の議事録について承認することを決定した。

2 職員の給与等に関する報告及び勧告について

職員の給与等に関する報告案及び勧告案について審議した。

3 人事委員会事務局職員の人事評価の実施に係る知事への協議について

人事評価の実施内容について知事に協議することを決定した。

4 職員の条件附採用期間の延長について

知事から申請のあった職員の条件附採用期間の延長について、承認することを決定した。

5 組織改正等に伴う関係規則等の改正について

（1）佐賀県職員の職の任用等級分類表の一部改正

【説明】

平成28年10月5日付けの組織改正等に伴う一部改正
（施行日 平成28年10月5日）

（改正内容）

<知事部局>

○任用等級の変更

部 局	職	任用等級	内 容
関西・中京事務所	所長	課長級	副本部長級から課長級への変更

(2) 級別職務区分表の一部改正

【説明】

平成28年10月5日付けの組織改正等に伴う一部改正
(施行日 平成28年10月5日)

(改正内容)

部 局		職	給料表	備 考
産業労働部	関西・中京事務所	所長	行政職8級 → 行政職6級、7級	級格付けの変更

(3) 佐賀県職員の管理職手当の支給に関する規則の一部改正

【説明】

平成28年10月5日付けの組織改正等に伴い、管理職手当を支給する職の区分を改める必要があるため、佐賀県職員の管理職手当の支給に関する規則の一部を改正する。
(施行日 平成28年10月5日)

(改正内容)

- ・区分の変更 関西・中京事務所長 2種 → 3種

○報告事項

1 平成28年佐賀県警察官A採用試験の実施結果について

佐賀県警察本部から報告があった、平成28年度佐賀県警察官A採用試験の実施結果について、概要を事務局から報告した。

2 平成28年佐賀県職員採用試験（高等学校卒業程度）に係る採用候補者名簿における採用予定者数の変更について

佐賀県警察本部長からの採用予定者数の変更依頼について、事務局から報告した。

3 警察官の処遇改善に係る要望について

佐賀県警察本部長から提出された警察官の給与処遇改善要望書の内容について、事務局から報告した。

○その他

1 行事予定について